

事後評価調書

事業名：新宿駅東西自由通路整備事業

事業主体：新宿駅周辺地区都市再生協議会

事後評価を実施する事業の一覧表

事後評価を実施する事業	事業主体	該当基準	事業実施期間
新宿駅東西自由通路整備事業	新宿駅周辺地区 都市再生協議会	事業完了後 5年以内	平成20年度～令和5年度

施 設 名	新宿駅東西自由通路		
	所 在	東京都新宿区新宿三丁目	
	事 業 手 法	[都市・地域交通戦略推進事業] 都市再生特別措置法第117条に基づき設置した 都市再生協議会が事業主体	
	採 択 年 度	2008(平成20)年度 社会資本整備総合交付金事業 2016(平成28)年度 都市・地域交通戦略推進事業	
	評 価 の 区 分	事業完了後5年以内	
施 設 の 概 要	位 置 ・ 交 通 条 件	J R 新宿駅構内	
	従 前 の 状 況	J R 新宿駅改札内コンコース	
	事 業 の 経 緯	平成20年度から平成21年度 平成22年度 平成24年度 平成25年度から平成27年度 平成28年度から令和2年度 令和2年度 令和5年度	基本設計 実施設計 工事着手、防災設備調査 工事、防災設備調査 工事、防災設備設計 東西自由通路供用開始 工事完了
	そ の 他	—	
諸 元		○整備地 J R 新宿駅構内 北通路 ○延長・幅員 延長 約100m 幅員 約25m	

事業の目的		鉄道施設で分断された東西のまちをつなぎ、歩行者の回遊性や来街者の利便性を向上させる。
事業評価	① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	総事業費 121億円 事業期間 2008(平成20)年度から2023(令和5)年度まで ・2020(令和2)年度7月19日に東西自由通路供用開始 ・2023(令和5)年度3月8日に事業完了 $B/C=3.6$ (B=716億円、C=201億円) 令和3(2021)年度再評価時 $B/C=2.6$ (B=487億円、C=185億円)
	②事業の効果の発現状況	・新宿駅東西の移動に要する歩行距離が短縮した。 ・新宿駅東西の移動空間が拡大した。
	③事業実施による環境の変化	・特になし。
	④社会経済情勢の変化	・新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワークの導入等の行動変容や政府の行動制限があり、駅利用者数が落ち込んだが、現在の旅客需要は回復基調にある。
	⑤今後の完了後の事後評価の必要性	☐あり ☒なし 本事業では、当初の目的に見合った効果が発現されている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新宿駅乗車人数は、新規採択時と比較して再評価時は約40%、事後評価時は約20%減少したが、事後評価でのB/Cは3.6という高水準の結果となっており、今後の事業評価は必要ないと考える。
	⑥改善措置の必要性	☐あり ☒なし 上記と同様に、高水準の結果が確認されたため、改善措置は必要ないと考える。
	⑦同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性等（当該事業からの知見等）	本事業においてマニュアルに沿った手法により検討を実施し、将来にわたって整備効果が確認されたことから、同種事業の事業評価方法等の見直しは必要ないと考える。
対応方針（案）		対応なし

新宿駅東西自由通路

位置図



詳細図

